

## 広島県無形文化財の指定の解除について

次の1点について、広島県無形文化財の指定を解除しました。

広島県無形文化財の指定の解除について

( 種 別 ) 広島県無形文化財

( 名 称 ) 三次人形の製作技術

( 保 持 者 ) まるもと たかし  
丸本 壺

( 指定年月日 ) 平成18年4月17日

( 解除理由 ) 令和3年3月14日に保持者が死亡したため

県内所在 国指定・県指定文化財等件数一覧

令和3年4月21日現在

国指定文化財			県指定文化財			合計
種別(種類)		件数	種別(種類)		件数	
国宝	建造物	7				7
	絵画	2				2
	工芸品	16				16
	書跡・典籍・古文書	1				1
	小計	26				26
重要文化財	建造物	57	重要文化財	建造物	45	102
	絵画	11		絵画	51	62
	彫刻	44		彫刻	94	138
	工芸品	61		工芸品	55	116
	書跡・典籍・古文書	20		書跡・典籍・古文書	51	71
	考古資料	4		考古資料	18	22
	歴史資料	4		歴史資料	4	8
	小計	201		小計	318	519
重要無形文化財	0		無形文化財	2 (-1)	2 (-1)	
重要有形民俗文化財	7		有形民俗文化財	5	12	
重要無形民俗文化財	4		無形民俗文化財	67	71	
記念物	特別史跡・特別名勝	1	記念物			1
	特別史跡	1				1
	特別名勝	1				1
	特別天然記念物	1				1
	史跡	25		史跡	125	150
	名勝	7		名勝	6	13
	天然記念物	15		天然記念物	116	131
	名勝天然記念物			名勝天然記念物	1	1
小計	51	小計	248	299		
重要伝統的建造物群	3				3	
合計	292		合計	640	932	
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財						11
選定保存技術						1
登録文化財			登録有形文化財		290	
			登録有形民俗文化財		1	
			登録記念物		3	

※1 網かけ部分が今回指定解除を決定した文化財に係る部分である。

※2 件数は、今回指定解除をした後のものである。( )は変更件数。